

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 29 年 11 月 21 日 (火) 午前 10 時 00 分～午前 10 時 21 分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

1 番 杉浦康憲、3 番 柳沢英希、12 番 内藤とし子、14 番 鈴木勝彦、
16 番 小野田由紀子
オブザーバー 議長 (9 番) 杉浦辰夫、副議長 (7 番) 柴田耕一、
6 番 黒川美克、8 番 幸前信雄

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2 番 神谷利盛、4 番 浅岡保夫、10 番 杉浦敏和、11 番 神谷直子、
13 番 北川広人、15 番 小嶋克文

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政 G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

- 1 平成 29 年 12 月定例会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - (3) 一般質問の受付について

- (4) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて
- 2 平成30年第1回臨時会について
- 3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会します。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の柳沢英希委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、お手元に配付されております、付議事項のとおりであります。それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいりたいと思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 平成29年12月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部） それでは、12月定例会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。提出予定案件一覧表をお願いします。案件といたしましては、諮問1件、一般議案7件、補正予算6件の計14件をお願いするものでございます。議案書をお願いします。

諮問第2号は、現人権擁護委員、神谷章一氏が平成30年3月31日をもって任期満了となりますので、再度推薦いたしたく諮問するものであります。

議案第62号は、所得税法の一部改正に伴い、同法を引用する本条例について、条文の整備を行うものであります。

議案第63号は、建築基準法の一部改正に伴い、同法を引用する本条例について、条文の整備を行うものであります。

議案第64号は、職員定数について、市長の事務部局の職員の定数を1人減員して290人に、教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員の定数を1人増員して9人に改定するものであります。

議案第65号は、育児休業法の一部改正に伴い、職員が再度の育児休業ができる場合のほか、非常勤職員が育児休業を延長することができる場合等について定めるものであります。

議案第66号は、国の行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人識別符号を個人情報に位置付けるとともに、要配慮個人情報が含まれる個人情報の取り扱いを定めるものであります。

議案第67号は、港小学校コンピュータ教室の普通教室への改修に伴い、学校開放事業におけるコンピュータ教室使用料に関する規定を削除するものであります。

議案第68号は、市立幼稚園の授業料の減免について、保護者の属する世帯の所得等に応じて定める減免額等に関する規定を規則に委任するものであります。

続きまして議案第69号、一般会計補正予算（第6回）につきまして、補正予算書をお願いします。初めに、補正予算書の5ページをお願いします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,123万5,000円を追加し、補正後の予算総額を145億3,703万5,000円といたすものであります。

8 ページの債務負担行為補正をお願いします。固定資産税計算システム修正等業務委託料は、平成 30 年度の評価替えに備え、今年度中に契約を締結し、システム改修等に着手するため、期間及び限度額を定めるものであります。

44 ページをお願いします。歳入の主なものといたしまして、13 款 2 項 1 目、総務費国庫補助金の地方創生推進交付金は、地方創生推進交付金事業の採択に伴い、交付金を計上いたすものであります。

46 ページをお願いします。16 款 1 項 1 目、一般寄附金は、蓮見幸満様から 2 万 9,000 円を、2 目、民生費寄附金は、株式会社おとうふ工房いしかわ様から 10 万円をいただいたものであります。

48 ページをお願いします。歳出の主なものにつきまして、御説明を申し上げます。2 款 1 項 2 目、文書管理費は、公金支出差止請求訴訟等委託料の平成 29 年度実績見込みにより増額をいたすものであります。

50 ページをお願いします。3 目、市民活動支援費は、二池町町内会館の空調機の更新に伴い、町内会集会所等建設費補助金を計上いたすものであります。

12 目、企画費の地方創生推進交付金事業は、「ICTで人の流れを呼び込み、未来の仕事と雇用を生み出すまちづくり推進事業」が、地方創生推進交付金事業として採択されたため、LPWAネットワーク環境整備費負担金等を計上いたすものであります。

14 目、電算管理費の総合住民情報管理事業は、社会保障・税番号制度等への対応及び事業所番号を歳入システムに合わせるためのシステム改修費を計上いたすものであります。

20 目、諸費は、過年度の清算に伴う返還金等を計上いたすものであります。

54 ページをお願いします。2 款 8 項 1 目、基金費は、財政調整基金利子額等の確定による積立金の増額及び今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金積立金を減額いたすものであります。

3 款 1 項 3 目、障害者在宅・施設介護費の障害者自立支援給付事業は、利用者の増加により障害児給付費を増額いたすものであります。

7 目、介護保険推進費の介護保険システム電算管理事業は、介護保険法の改正に対応するため、介護保険システム修正業務委託料を計上いたすものであり

ます。

56 ページをお願いします。15 目、国民健康保険事業費、16 目、介護保険事業費、17 目、後期高齢者医療事業費は、人事交流に伴う職員人件費の増加により繰出金を増額いたすものであります。

58 ページをお願いします。3 款 2 項 3 目、家庭支援費の子育て推進事業は、株式会社おとうふ工房いしかわ様からいただきました寄附金を充当して、食育啓発物作成委託料を計上いたすものであります。

60 ページをお願いします。4 款 1 項 2 目、保健・予防費の電算情報管理事業は、基幹システムに連携させるため、保健総合システム修正業務委託料を計上いたすものであります。

3 目、医療対策推進費の地域医療振興事業は、刈谷豊田総合病院高浜分院の移転用地を確保するため、用地測量業務委託料及び土地購入費を計上いたすものであります。

67 ページをお願いします。8 款 5 項 3 目、公共下水道費は、人事交流に伴う職員人件費の減少により、繰出金を減額いたすものであります。以上が、一般会計補正予算（第 6 回）の概要でございます。

次に、議案第 70 号、国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）につきましては、90 ページをお願いします。歳出の主なものといたしまして、2 款 1 項 1 目、一般被保険者療養給付費及び 2 款 2 項 1 目、一般被保険者高額療養費は、実績見込みにより増額いたすとともに、92 ページの 9 款 1 項 1 目、支払準備基金積立金は、今回の補正予算の財源調整として、国民健康保険支払準備基金積立金を減額いたすものであります。

補正予算書の 1 ページに、お戻りをお願いします。その他公共下水道事業、介護保険及び後期高齢者医療の 3 特別会計並びに水道事業会計の補正予算は、人事交流に伴う人件費の増減が主なものであります。

なお、後日になりますが、人事院勧告に伴います議員及び特別職職員の期末手当並びに職員の給料表及び勤勉手当の改定に係る関係条例及び補正予算を提出させていただき予定がございますので、これらにつきましても御配慮賜りますようお願いを申し上げます、御説明とさせていただきます。よろしくお願

い申し上げます。

委員長 ただいまの、当局よりの説明がありましたとおり、諮問 1 件、一般議案 7 件、補正予算 6 件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら。

市長挨拶

委員長 当局の方は、退席を願います。

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) それでは、説明をさせていただきます。

12 月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に 10 月 11 日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては 11 月 28 日から 12 月 21 日までの 24 日間でございます。

議案の取り扱いにつきましては、11 月 28 日の本会議初日において諮問第 2 号を即決でお願いし、議案第 62 号から議案第 74 号までの上程、説明を受けます。

12 月 5 日と 6 日の 2 日間は一般質問を行い、一般質問終了後に関連質問を願い、12 月 8 日の第 4 日目は、議案第 62 号から議案第 74 号までの総括質疑、議案の委員会付託をお願いします。

12 月 12 日の総務建設委員会においては、議案第 62 号及び議案第 63 号の条例関係の 2 議案並びに議案第 69 号から議案第 71 号まで、議案第 73 号及び議案

第 74 号の補正予算関係の 5 議案を審査願います。

12 月 13 日の福祉文教委員会においては、議案第 64 号から議案第 68 号までの条例関係の 5 議案並びに議案第 69 号及び議案第 72 号の補正予算関係の 2 議案を審査願います。

12 月 14 日の公共施設あり方検討特別委員会においては、執行部より報告等が予定されております。

なお、補正予算につきまして、付託委員会区分を明示したものを別途配付させていただいておりますので、御了承をお願いいたします。

最終日の 12 月 21 日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順に行います。説明は以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明しました（案）のとおりに決めさせていただいて、よろしいでしょうか。

〔異議なし。〕と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、（案）のとおり決定させていただきます。

（3）一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより 11 月 22 日、水曜日の午前 8 時 30 分から 11 月 24 日、金曜日の午後 5 時までとします。

質問の順序は受付順としますが、11 月 22 日、午前 8 時 30 分以前に 2 人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。

なお、議事の都合上、できるだけ 11 月 22 日に御提出いただきますよう、お願いいたします。これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、このように決めさせていただきます。

(4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて
委員長 本日までに提出のありましたのは、陳情書4件です。

陳情第11号から陳情第14号までにつきまして、付託先の委員会を事務局より発言を願います。

説(事務局 主査) それでは、お手元に陳情文書表(案)と、各陳情書の写しを配付させていただいておりますが、提出されました陳情4件の付託委員会につきましては、陳情第11号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情」、以上1件につきましては、総務建設委員会に付託。

陳情第12号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情」、陳情第14号「刈谷豊田総合病院高浜分院の移転新築に関する覚書の破棄および協定書の締結をしない事を求める陳情」、以上2件につきましては、福祉文教委員会に付託。

陳情第13号「中央公民館の跡地利用は市民の参画で進めることを求める陳情」、以上1件につきましては、公共施設あり方検討特別委員会に付託するというところでお願いいたします。

なお、陳情第13号及び陳情第14号につきましては、提出者より意見陳述の希望がありましたので、御了承をお願いいたします。

委員長 ただいま、各陳情の付託委員会について事務局より発言がありましたが、そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 平成30年第1回臨時会について

委員長 この件については、来年1月23日、24日に開催することは既にお伝

えしてありますが、臨時会の進め方については、本日、協議をさせていただきたいと思います。本日、お手元に、前回、中期基本計画の策定時の審議方法等について記載した資料を配付させていただいております。

審議方法については、少し読ませさせていただきます。

4、審議方法、基本目標Ⅰ～Ⅳごとの順とし、ページを示し質疑を行う。

基本目標Ⅰ「みんなで考え みんなで汗をかき みんなのまちを創ろう」の個別目標（１）及び（２）に係る質疑をページを示し行う。

次に、基本目標Ⅱ「学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう」の個別目標（３）から（５）に係る質疑をページを示し行う。

以後、基本目標ⅢからⅣの順で質疑を行う。

最後に、質疑もれ等について質疑を行う。と、記載されております。

今回についても、前回と同様な進め方でいきたいと考えておりますが、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。初めに市政クラブさん、柳沢英希委員。
意（３） この参考資料ですかね、前回と同じように、基本目標ごとにやっていただければと思います。

委員長 次に公明党さん、小野田由紀子委員。

意（１６） 前回と同じように進めていけばいいかと思います。

委員長 次に共産党さん、内藤とし子委員。

意（１２） 私どもも、同じでいいと思います。

委員長 次に、参考までに市民クラブさん、黒川美克委員。

意（５） 前回と同じでいいかと思います。

委員長 次に高志クラブさん、幸前信雄委員。

意（８） 皆さんと同じでいいと思います。

委員長 それでは、後期基本計画の審議方法については、中期基本計画の審議方法と同様に、「基本目標Ⅰ～Ⅳごとの順とし、ページを示し質疑を行う」ということよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

なお、前回同様、資料の「5 資料要求」にありますように、3点の資料について、資料要求を行いたいと思いますが、これについても御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

3 その他

委員長 初めに私から、今後の議会運営委員会の日程等についてお願いいたします。

委員会の冒頭、市長、総務部長より話があったとおり、人事院勧告に伴う職員の給与条例等の改正及び補正予算が追加提案されますので、その取り扱いを協議する議会運営委員会を12月6日、水曜日、本会議第3日終了後に開催し、引き続き議案説明会を開催しますので、御予定願います。

続いて12月8日の金曜日、本会議第4日の終了後、各常任委員会または公共施設あり方検討特別委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定願います。

最後に、平成30年3月定例会の日程を協議する議会運営委員会を12月14日の木曜日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に開催したいと思っておりますので、御予定願います。私からは以上です。

それでは、皆さんのほうから、何かあればお願いします。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 21 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長